

# 新栄の共同リノベーション

# ロゴマーク デザイン大募集!

にぎわいの  
シンボルになるような  
デザインを  
お待ちしております!

委  
託  
費

20万円

採択された1点限り  
(応募期間 10月31日迄)



## メ ッ セ ー ジ

新栄商店街は昭和から続く長屋の商店街。形はそれぞれ変わり続けても、変わらずあり続けた場所。この変わり続けてもあり続ける場所に、新しい長屋が生まれます。一つの建物、でも空が見える建物。世にも珍しいコの字型の長屋。晴れの日には日差しが差し込みます。雨の日にはしとしとと雨音も聞こえます。屋内でありながら屋外でもある、そんな不思議な場所。昭和の香りを漂わせながら、令和の空気をまとう。新栄商店街が持つ空気を大切に、古くて新しい、そんな場所です。

### 1 概要・目的

新栄エリアにおけるリノベーション事業を通じ、より多くの人々に新栄商店街が認知される場所となるような、親しみのあるロゴを上記メッセージを参考に作成ください

### 2 業務の名称

新栄エリアモデル街区リノベーション事業ロゴ制作業務

### 3 主催

まちづくり福井株式会社 (☎0776-30-0330)

### 4 募集期間

令和6年9月1日～令和6年10月31日

### 5 委託費 (採択された1点限り)

20万円 (消費税込)

### 6 応募方法

住所・氏名・年齢・電話番号・作品・作品の説明をメールでお送りいただきご応募ください (詳細は仕様書をご覧ください)

### 7 業務の概要

- ①新栄エリアモデル街区ロゴデザイン作成  
新栄エリアモデル街区リノベーション事業による建築物の名称ロゴならびにマーク・組み合わせバリエーションも作成すること

名称

コノジナガヤ

#### ②ロゴマークガイドライン作成

- ・ロゴ表示色の指定 (カラー・モノクロ含む)
- ・ネガティブ (反転) 表示パターン
- ・余白 (アイソレーションエリア) の設定
- ・表示色と背景色の関係
- ・最小使用サイズの設定
- ・禁止事項の設定
- などを適切に盛り込むこと

#### 詳細お問合せ

もっと知りたい! /  
まちづくり福井

検索

☎ 0776-30-0330  
✉ ftmoin@ftmo.co.jp

# 新栄エリアモデル街区リノベーション事業ロゴ制作業務 仕様書

## 1. 概要・目的

新栄エリアにおけるリノベーション事業を通じ、より多くの人々に新栄商店街が認知される場所となるような、親しみのあるロゴを作成する

## 2. 業務の名称

新栄エリアモデル街区リノベーション事業ロゴ制作業務

## 3. 実施主体

まちづくり福井株式会社（以下、委託者という）

## 4. 契約期間

契約締結日から令和6年12月31日まで

## 5. 委託費（採択された1点限り）

20万円（消費税込）

## 6. 業務の概要

### ①新栄エリアモデル街区ロゴデザイン作成

新栄エリアモデル街区リノベーション事業による建築物の名称ロゴならびにマーク・組み合わせバリエーションも作成すること

### ②名称

以下の名称ロゴデザインを作成「コノジナガヤ」

### ③ロゴマークガイドライン作成

- ・ロゴ表示色の指定（カラー・モノクロ含む）
- ・ネガティブ（反転）表示パターン
- ・余白（アイソレーションエリア）の設定
- ・表示色と背景色の関係
- ・最小使用サイズの設定
- ・禁止事項の設定
- などを適切に盛り込むこと

## 7. 応募受付期間

令和6年9月1日～令和6年10月31日

## 8. 提出方法

応募点数は1人何作品でも構わない。

ただし、PDF1ファイルに1作品、ならびにロゴ作成にあたっての思い、ロゴの説明をすること。応募の際のガイドライン作成は不要。

ファイルは添付ではなく、クラウドへのリンクアドレスを記載して送ること。送り先はまちづくり福井株式会社まで

メール：ftmoin@ftmo.co.jp

## 8. 成果物について

制作したロゴマーク、ガイドライン等の成果物をAIデータおよびPDFデータ形式の印刷用原稿データでCD-R等電子媒体で納品すること。なお制作したロゴマークなどは、AI、JPEG、PNGの各データで提出すること

## 9. 注意事項

- ・描画ソフトにより作成されたもののみを審査対象とする。手描き等のデザインは不可。
- ・デザインはオリジナルの未発表作品とし、第三者の著作権や商標、その他の権利を一切侵害しないものであること。
- ・本業務において制作された成果品の所有権、著作権、その他一切の権利は委託者に帰属する。
- ・同成果品については事前の連絡なく二次使用できることとする。
- ・事業の詳細・遂行、仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と受託者で十分に協議の上、決定するものとする。

## 10. 問い合わせ

まちづくり福井株式会社

〒910-0006 福井市中央1-2-1 3F

TEL：0776-30-0330

